

議事概要

令和4年度 第1回周南市環境基本計画推進委員会

1. 日 時：令和4年10月24日（月）10時00分～12時00分
2. 場 所：周南市役所 本庁舎 1階 多目的室（周南市岐山通1-1）
3. 出席者：委員16名、傍聴者1名、事務局7名
4. 配付資料
 - ・ 次第
 - ・ 配席図
 - ・ 委員名簿
 - ・ 周南市環境基本条例抜粋及び周南市環境基本計画推進委員会規則
 - ・ 資料1 令和4年版環境報告書（案）
 - ・ 資料2 周南市環境基本計画の令和3年度実績について
 - ・ 参考資料1 周南市環境基本計画推進委員会の仕組みと意見の視点について
 - ・ 参考資料2 令和4年度周南市予算説明参考資料抜粋
 - ・ 参考資料3 環境政策課からの情報提供
5. 内容

事務局より、会議は、環境基本計画推進委員会委員20名中16名の出席があり、会議の開催定数である過半数に達していることを報告。

(1) 副委員長の選任

委員長より、周南公立大学 経済学部 講師の赤木委員を指名。

(2) 周南市環境基本計画の令和3年度実績について

事務局より、参考資料1に基づき、環境基本計画推進委員会の仕組みと、意見の視点について説明し、資料2について概要及び重点説明要望箇所を説明し、資料1から重点説明要望箇所を説明。参考資料2及び参考資料3を用いて、令和4年度予算概要及び環境基本計画の策定状況等を説明。

委員長：事務局から説明したところであるが、まず資料1のP.4次世代自動車等の普及促進、P.5水素学習室等を活用した情報発信と勉強会の開催、P.6太陽光発電システムなどの設置拡大について、ご意見ありませんでしょうか？

委員A：水素の補助金額100万円（資料1 P.23の「周南市水素関連製品等研究開発事業補助金」）と説明があったが、申請がない年度もあるとのことで、利活用について金額設定が低いことにより、なかなか利活用が進まないのではないかと？

事務局：補助金額の設定が低いということが理由ではないと考えている。中小企業が水素関連の製品等の研究開発において、試作品を製作する際の補助金であり、また、市の財政的に補助金額は設定されている。

委員長：例えば、学校など組織は、予算の中で行いますから。

委員A：国、県にも関連の補助金があるのか？

事務局：経済産業省等で、目的に応じた補助メニューがある。

委員A：補助金メニューについての相談はできるのか？

事務局：相談に応じて、補助金メニューがわかれば、補助金の主体者へつなぐことはしている。

委員B：資料1のP.7表1-2で市施設設置の太陽光発電設備が示されているが、平成30年度以降に設置がなく、小中学校は全て設置したのか、施設に公民館（市民センター）がないのは気になる。

事務局：既存施設については、屋上の耐荷重や屋根形状など、設置に適する条件があり、設置を促進するよう強化しているところであり、設置可能な施設の調査を始めている。新規施設（基本設計を開始していない施設）については、原則設置することとしている。

委員B：そのような意図を、環境報告書に盛り込んだ方がよい。

委員長：意見がないようですので、次に、P.11から13の二酸化炭素の排出削減、利活用に向けた取組例の紹介と機運の醸成、P.14の地産地消の推進によるフード・マイレージの低減、P.23の水素関連産業の創出について、ご意見ありませんか？

委員C：資料1のP.12図1-10で民生部門の温室効果ガス排出量が低減している状況、P.11図1-9で産業部門の割合が大きい周南市の地域特性について、割合が大きいから悪いというわけではないが、どのような方向性なのか？

事務局：化学工業会と連携し、この1月に協議会を設立し、2050年に向けてどのように産業部門の温室効果ガス削減を目指していくのか検討を始めているところである。今年度中には将来像、ロードマップを示す。環境省、経済産業省、国土交通省にもオブザーバー参加していただき、協議をはじめたところである。全体的に危機感をもち、地域の産業である製造業を今後継続してやっていけるよう検討を進めている。

委員C：資料1のP.14の地産地消は、いい取り組みと思う。学校でも周南ブランドを学ぶ機会があればと考えており、関係した取り組みがあれば教えていただきたい。

事務局：周南公立大学と新しい商品をつくって販売するキッチンカーや、6次産業に関する出前トークなどを行っている。ブランドに関しては、周南市地産地消推進協議会で取り組んでいければと考える。

委員長：フードロスの解消、旬産旬消という考え方もある。

委員長：意見がないようですので、次に、P.42のむやみなエサやり行為の禁止、P.58の空き缶等のポイ捨てその他の迷惑行為禁止、P.61の光化学オキシダント等対策の推進について、ご意見ありませんか？

委員A：犬猫のエサやりが実際にあったとして、ご近所づきあいで注意しづ

らい場合、誰に相談したらよいのか？

事務局：環境政策課に相談いただきたい。周知が足りないのかもしれないが、近所で言いたくないのであればご相談ください。パトロールも行っているが、すべてを把握できるものではなく、情報提供いただきたい。

委員A：情報くださいなど市広報に掲載できないか。ハト、鯉などのエサやりについてはどうか。

事務局：条例では、動物という項目で犬猫を前提としているが、動物全体について、環境政策課へご相談ください。

委員D：参考資料2で令和4年度予算に関する事で、水素ステーションについては増やしていくことが課題とのことであるが、導入や意欲、民間との連携はどうか？

事務局：参考資料2の環境配慮型公用車の導入は、公用車への導入であり計画的に進めている。給電設備の避難所への整備は、蓄電池の設置や、自動車販売店と連携し、民間事業者とも連携している。大きめの事業については、第3次周南市環境基本計画に、脱炭素やSDGs等と盛り込んでいかなければならないと考えている。

委員A：参考資料3のアンケートについて、こういったアンケートをされるのか？

事務局：アンケート内容については、令和5年度から令和6年度での第3次周南市環境基本計画策定時の令和5年度の1回目の審議事項であると考えている。基本的には、第1次からの経年的変化をみるための過去と同じ設問、脱炭素などの社会情勢の変化による新しい設問と考えている。

委員B：ひとつめに、次期計画は、2年で5回審議を実施予定とあるが、パブリックコメントは、ほぼ完成した状態で実施されるので、それより前にできないか。報告書への市民意見の反映はどのように行うのか。ふたつめに、新エネルギーに水素があり、燃料電池自動車と、電気自動車のどちらに重きをおいているのか。

事務局：ひとつめは、市民向けアンケートを令和5年度、パブリックコメントを令和6年度に行い、公募委員を含む周南市環境基本計画推進委員会にて審議を行い、市民意見を反映させる予定である。ふたつめは、水素と電気のどちらかに重きを置くものではないものと考えている。技術革新や抜本的な変動は困難であるが、現状の技術において、対応可能性を考慮し、脱炭素を推進していかなければならないと思っている。

委員長：水素に関しては、オーストラリアで製造コストが安いと見込まれていたり、その水素輸送を効率的に運搬する船を制作したり、いろいろな動きがあり、そういった動きの中で、燃料電池自動車や電気自動車などが世界的に存在している。環境に対しては、どちらも効果が見込まれ、いろいろな課題もあるが、それぞれの課題を解決して脱炭素を進めていかなければ

と思います。

委員長：委員からの様々な意見ありがとうございます。それでは、これらの意見を取りまとめたいと思います。事務局からお願いします。

事務局：本日の会議で、伺いました意見の中から、答申内容に反映されるものについては、参考資料３の１の（２）環境報告書の内容についての意見として、相談先と市施設太陽光発電設置の方向性についてのみと思われます。

委員長：このことについて、ご意見はございませんでしょうか。

委員長：意見ないようですので、次に意見のとりまとめ方について、事務局から説明をお願いします。

事務局：本委員会における意見のとりまとめですが、ここで表記や表現をつめていくという時間的余裕はございませんので、最終的な答申としてのとりまとめは、委員長にご一任いただくということで、委員の皆様のご了承を賜りたいと存じます。いかがでしょうか。

委員長：このことについて、意見はございませんでしょうか。意見ないようですので、委員の皆様のご了承いただき、私がとりまとめをいたしまして、これをもって、本員会の答申とします。

以上